

須崎釣漁協
水産業事業継続計画(BCP)

令和3年7月改訂
(第2版)

目 次

1. 基本方針	3
2. 須崎釣漁協の体制	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	6
4. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響	7
5. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(事前対策)	9
6. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(地震・津波発生後～事業再開)	10
7. BCPを活用するための普及、啓発・訓練	12
8. 点検・改善	13
9. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	15
10. 今後の検討課題	19
11. 関係資料	20

はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

高知県においても、今後30年以内に約70%の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このことから、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的に、須崎釣漁協の水産業事業継続計画(以下「BCP」という)を策定した。

1. 基本方針

1-1 基本方針

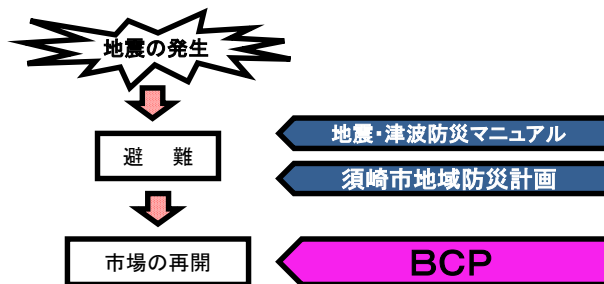
須崎釣漁協のBCPの基本方針を以下のとおり定めた。

- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1-2 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や須崎市が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



1-3 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



2. 須崎釣漁協の体制

須崎釣漁協のBCPを平常時に運用する体制、点検・改善する体制、及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

2-1 平常時

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	■■■■■	代表理事 組合長	平常時の体制全般を統括(BCPの改善・点検の統括も含む)
副責任者	■■■■■	参事	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
普及・啓発 担当者	■■■■■	購買販売	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施 (P12参照)
訓練担当者	■■■■■	指導	避難訓練の実施や図上訓練など、南海トラフ地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施(P12参照)

2-2 点検・改善時の体制

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	■■■■■	代表理事 組合長	BCPの点検と改善の統括
副責任者	■■■■■	参事	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
担当者	■■■■■	購買販売	責任者の指示のもとBCPの点検と改善を実施
	■■■■■	指導	

2-3 地震・津波発生後～事業再開

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。

これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

役職	氏名	職名	担当業務
災害対策本部長		代表理事 組合長	災害対策本部全般を統括
災害対策副本部長		参事	災害対策本部長を補佐し、本部長不在の場合はその職責を代行
外部連絡担当者		購買販売	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
資材調達担当		指導	地震発生後に事業を再開するために必要となる資材等の調達に関する業務を担当
施設復旧担当		購買販売	地震発生後に事業を再開するために必要となる施設の復旧に関する業務を担当
資金調達担当		指導	地震発生後に事業を再開するために必要となる資金の調達に関する業務を担当

3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業(重要業務)に注力することが必要である。

須崎釣漁協における事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、須崎釣漁協としては販売事業(市場での活動)を優先して復旧・再開していく。

ただし、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。(燃油、氷など)

事業名	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
購買事業	○	◎	△	×	○
販売事業	◎	◎	◎	◎	◎
製氷・冷凍事業	○	○	○	×	○
指導事業	×	×	×	×	×

3-2 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを設定する。

目標再開時間 : 被災後1カ月

再開時のレベル : 定置網漁業及び釣り漁業の水揚が可能となるレベル

5. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響

5-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPでは、比較的発生頻度が高いと言われる地震(L1クラス)を想定する。想定される地震の規模及び被害を以下に示す。

	安政南海地震クラス(L1)
規模	M8.4
震度	6弱
津波到達時間	10～20分(津波高30cm)
浸水深	3～5 m (荷捌所前面)

高知県防災マップより

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆地震により岸壁、道路、用地などが50cm程度沈下
- ◆岸壁は沈下とともに前面へずれ
- ◆荷捌所の天井まで浸水
- ◆市場内の資材の多くが流失
- ◆市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆漁協事務所が浸水
- ◆漁協事務所が倒壊
- ◆漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆全ライフライン断絶

※最大クラスの地震(L2クラス;発生頻度は低いが想定しうる最大クラスの地震)が発生した場合においても、本BCPに基づいて行動し、早期の事業再開を目指すものとする。

5-2 地震・津波による被害と影響

販売事業に必要な主な資源の被害とその影響度を以下に示す。

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
人	漁業者	死亡、行方不明、負傷	●		
	漁協職員	死亡、行方不明、負傷	●		
	仲買人	死亡、行方不明、負傷	●		
	来訪者	死亡、行方不明、負傷	●		
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散	●		
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	●		
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化	●		
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱		●	
	荷捌所	軽微な損傷、ガレキの散乱	●		
	漁協事務所	水没、倒壊	●		
機械	漁船	流失、沈没、故障	●		
	ホイストクレーン	故障	●		
	海水導入施設	電気系統、ポンプの故障	●		
	製氷・貯氷施設	倒壊、故障	●		

6. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(事前対策)

6-1 人に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施目標
人	漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育、避難訓練の実施 ・安否確認のための緊急連絡体制の確立 ・代替通信手段の確保 	実施済み
	漁協職員		
	仲買人		
	来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップや避難場所経路図等の掲示 	検討中

6-2 施設に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施状況
施設	外郭施設	<ul style="list-style-type: none"> ・湾口防波堤の整備 	H26完成
	水域施設	—	—
	係留施設	—	—
	輸送施設	—	—
	荷捌所	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊時の代替施設の検討 	検討中
	漁協事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な設備・書類は2階の高所に配置 ・書棚等の固定 ・倒壊時の代替施設の検討 	実施済み 検討中 検討中

6-3 機械に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施状況
機械	漁船	<ul style="list-style-type: none"> ・利用漁船全船の漁船保険への加入促進 	実施中
	ホイストクレーン	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化 	実施済み
	製氷・貯氷施設	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化 	実施済み

**7. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策
(地震・津波発生後～事業再開)**

7-1 人に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策	参照
人	漁業者	・安否確認、漁船や漁具の被災状況の把握	漁業者・組合員名簿
	漁協職員	・安否確認、招集	役員・職員名簿
	来訪者	・避難場所への誘導	—

7-2 施設に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
施設	外郭施設	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・土木事務所等へ連絡 ・応急的な資材の手配
	水域施設	
	係留施設	
	輸送施設	
	漁協事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・作業スペースの確保
	荷捌所	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握

★連絡先リスト

区分	名称	関係部署	電話番号	備考
行政	須崎土木事務所	港湾漁港管理班	0889-42-1584	
	中央漁業指導所		088-856-1164	
	須崎市	総務課	0889-42-3791	
		建設課	0889-42-5193	
建設 機械 器具	川渕建設		XXXXXXXXXX	応急的な資材の手配や修繕

7-3 機械に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
機械	漁船	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・保険金の申請 ・代替船の建造・調達の支援
	製氷・貯氷施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧手配

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号	備考
製氷・貯氷施設	ホシザキ四国株 高知営業所 (修繕)	0887-56-4610	
	不二プラント株式会社	088-805-2555	

8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

8-1 普及計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	【目的】 ・BCPの周知 ・避難行動計画の周知 【内容】 ・ハザードマップ等の市場への備え付け ・避難行動ルール等の配布 ・案内板等の設置

8-2 啓発・訓練計画

項目	実施時期	目的・内容
啓発	毎年11月	【目的】 ・漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う 【内容】 ・日頃の心構え ・本BCPの周知 ・地震・津波発生後の手順、体制の確認 ・その他
訓練	毎年11月	【目的】 ・地震・津波発生後の対応を身につける 【内容】 ・避難訓練の実施(陸域・海域) ・本BCPの図上訓練 ・その他

※啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする。また、啓発・訓練を実施した場合には、実施記録簿を作成し保管することとする。

※また、コロナ期における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮したうえで各種訓練に取り組む必要がある。

9. 点検・改善

9-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック	備考
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	事業に必要な資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波発生後～事業再開までの発動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波防災マニュアル	職員リストに変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	

9-2 改善計画

本BCPは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。

改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

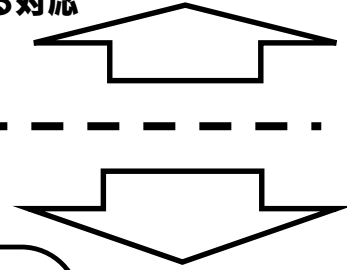
改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	新型コロナウイルスへの対応を追加 各担当者、組合員数等の更新	R3.7.31	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

10-1 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

★地震・津波防災
マニュアル
★須崎市地域防災計画

による対応



★BCP

による対応

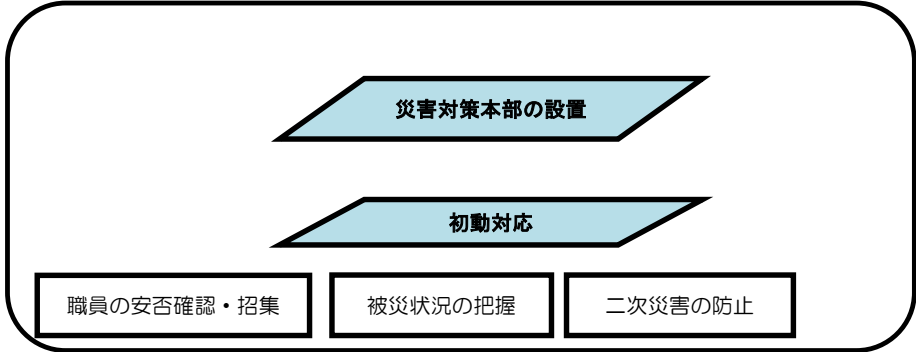
地震発生、
警報解除



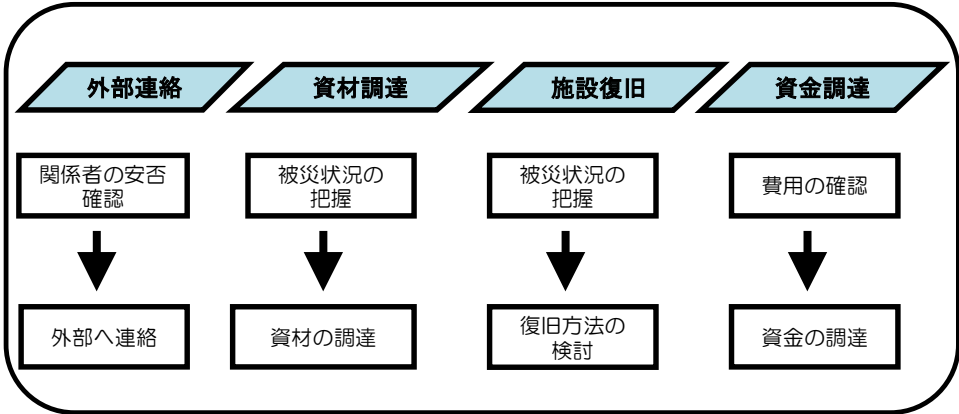
避難



地震・津波発生後の対応



事業再開に向けた対応



本復旧

当日～数日

数日～1ヶ月

目標再開時間

10-2 地震・津波発生後の対応の具体的な項目

職員の安否確認・招集

項目	内容
職員の安否確認・招集	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による

災害対策本部の設置

項目	内容
災害対策本部の設置	※地震・津波発生時の体制による

被災状況の把握

項目	内容	参照
漁港施設	・漁港施設の被災状況の確認	
市場内	・荷捌所の被災状況の把握 ・製氷施設の被災状況の把握 ・その他資材の被災状況の把握	
漁協事務所	・漁協事務所の被災状況の把握 ・備品の被災状況の把握 ・ライフライン等の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握	
漁港周辺	・近隣集落の被災状況の把握 ・集落への貢献の必要性の把握	

二次災害の防止

項目	内容	参照資料
危険箇所の把握	・危険な箇所の確認 (危険な箇所へは立ち入らない) ・立ち入ると危険な箇所へはバリケード等を設置	
重要書類の保護	・重要書類は安全な場所へ持ち出す	

10-3 事業再開に向けた対応の具体的な項目

外部連絡担当

担当資源の分類	人、ライフライン
----------------	-----------------

項目	内容	参照
漁協	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・漁港施設や漁船の被災状況の確認 	役員・職員名簿
漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・漁船の被災状況の確認 	漁業者・組合員名簿
安否確認資料作成	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認の状況及び結果をリスト化 	

資材調達担当

担当資源の分類	機械、資材、情報・通信
----------------	--------------------

項目	内容	参照
被災状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・資材の流出や損傷状況を把握 	
必要な対応の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・調達計画の立案 ・資材の調達先へ連絡し手配 	各資源の調達先リスト

施設復旧担当

担当資源の分類	施設
----------------	-----------

項目	内容	参照
漁港施設	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の被災状況の把握 ・土木事務所へ応急工事等の要請 	P10～11 連絡先リスト
漁港区域外	<ul style="list-style-type: none"> ・道路などの被災状況の把握 ・道路管理者へ応急工事等の要請 	
荷捌所等	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋などの被災状況の把握 	
復旧計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設市場など復旧計画の検討 ・漁港施設の応急工事の検討・要請 	

資金調達担当

担当資源の分類	資金
----------------	-----------

項目	内容	参照
運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営に必要な資金の把握、調達 	
応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策に必要な資金の把握、調達 	
補助金・保険の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、保険の申請 	
その他		

11. 今後の検討課題

本BCPは、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 対象とするエリア
（改訂ごとに検討）
- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
（改訂ごとに検討）
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
（改訂ごとに検討）
- 漂流物の発生防止対策など事前対策のさらなる検討
（改訂ごとに検討）
- 取引先との協力関係の構築
（改訂ごとに検討）
- 漁協事務所が機能を喪失した場合の代替拠点の検討
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

12. 関係資料

- 参考資料1 須崎釣漁協に係る情報
- 参考資料2 須崎釣漁協周辺のハザードマップ
- 参考資料3 復旧等に係る事業制度等

参考資料 1 須崎釣漁協に係る情報

◆本所・支所・市場

組合名	所在地	組合長等	TEL	FAX
須崎釣漁業協同組合	〒785-0006 須崎市浜町2丁目4番8号	組合長 [REDACTED]	(0889) 42-0317	(0889) 42-0314

◆組合員数（令和2年3月31日現在）

合 計	129人
正組合員	67人
准組合員	62人

◆職員（平成29年3月31日現在）

	男性		女性		合計	
職員	3		1		4	
(内訳) 販売員	3				3	
会計			1		1	
合 計	3		1		4	

※全員が正職員（常勤）

参考資料3 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業 (漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援 (遠隔地からの水産加工原料確保に係る係増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業 (漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関連する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎよさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保・無保証人での借入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する